

第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」

②施設名等

名 称： 児童養護施設 青葉学園

種 別： 児童福祉施設

施設長氏名： 細見 恵

定 員： 60

所 在 地： 亀岡市蔭田野太田高星7

T E L： 077-22-0651

③実施調査日

平成 26 年 9 月 17 日（水）

④総評

昭和22年の敗戦混乱期の非行犯罪少年の更生施設から始まり、昭和24年には児童福祉法改正により児童養護施設としてスタートし、現在に至る長い歴史の中で、ひとりひとりの子どもの健全な育成を柱とした「青葉学園信条」が掲げてありました。「青葉の会」や広報「青葉」には子ども達や関わる方々のそれぞれの思いを込めた言葉が綴られ、その思いとして「子どもの最善の利益を優先する」ことが「運営機構」や「運営計画」に明文化されていきました。また、「社会的養護施設運営指針及び将来像」が国において示されており、その具体化を図るものとして中期の「推進計画」を今年度内に策定する予定になっています。

◇特に評価が高い点

1. (8) 主体性、自律性を尊重した日常生活

③子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくように、ひとりひとりの個性や能力に応じ、高校卒業までに貯金計画もされ、アルバイトの経験、車の免許の取得など自主性を重んじながら、やりくりを支援されています。

(9) 学習・進学支援、進路支援

①児童が充実した学校生活を送れるように、小学校教員の支援による毎週火曜には学習指導や「漢字検定試験」の実施により子どものモチベーションを高める指導が行なわれています。

(11) 心理的ケア

①心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を臨床心理士4名を配置し、被虐待児等のケアを継続的に実施し、担当職員との情報共有と連携を図っています。

◇改善が求められる点

3. (2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録

③子どもや保護者等に関する記録の管理について、「運営機構」や「就業規則」により規定され、その状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取り組みとして、全体会議と運営会議、そして主任会議が開催されていますが、連動性がなく記録もされていませんでした。

4. (2) 子どもの意向への配慮

①児童会運営を子ども主体となり毎月開催されることを目的とされていますが、充分ではなく、また個別対応においても経済的困難より人員配置ができず、子どもの意向への配慮について、調査・把握・分析・検討ができていませんでした。

5. (6) 被措置児童虐待対応

①「被措置児童虐待対応ガイドライン」がありますが、職員は全員配布はされているものの研修や話し合い等体罰を行わない援助技術の習得の場や不適切な関わり防止の徹底が図られていず、また子どもたちには説明や資料配布はなく、掲示物も見当たりませんでした。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

各評価項目ごとに評価調査員と施設長及び福祉現場担当職員とが自己評価及び現状について、報告・協議された結果であり、特に意見はありませんが次の点について述べておきたいと考えます。

1. 評価項目が多過ぎること、項目ごとの密度に差異があること。
2. 家庭的養護屋小規模化が完了した段階での評価項目となっており、評価段階での施設での対応には無理と考えられる点もあった。

第三者評価結果（児童養護施設）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① 子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	a
② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
③ 子どもの力を信じて見守るといった姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>【特に評価が高い点】 子どもが育ってきた養育環境や表出する言葉の背景などを理解し対応を行っている。フットサル、音楽活動、川遊び、昆虫取りなど発達段階に応じて、いろいろな遊びを提供している。</p> <p>【改善が求められる点】 職員が手本となるよう心がけ根気よく説明する態勢を取り、働きかけはしているが個別に見た場合、不十分と考えている。</p>	
(2) 食生活	第三者 評価結果
① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
(3) 衣生活	
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
② 子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b
(4) 住生活	
① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
② 子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>【特に評価が高い点】 食事については外食を取り入れたり、楽しく食べることを心がけている。また、マナーなどを伝える機会にしている。給食会議を月1回開催し検討を行っている。日常の清掃に加え施設全体で清掃の日を設定して取り組んでいる。住生活については、小学生は小さいこと大きい子を組み合わせたり、中学生以上は個室を基本としている。</p> <p>【改善が求められる点】 食事の量が少ないという声もあり個別には答えられていないこともある。衣料品の購入については、一緒に買い物に行ったり子どもに好みを聴きながら購入するが職員の努力の余地があると考えている。</p>	

(5) 健康と安全	第三者 評価結果
① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
(6) 性に関する教育	
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 【特に評価が高い点】 嘱託医が月1回来園、集団検診の実施や医療相談など健康管理に留意している。 【改善が求められる点】 外部研修に職員が参加し、思春期の子どもに研修を実施したり、日常の中で行っているが個別に考えると不十分と考えている。。</p>	

(7) 自己領域の確保	第三者 評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
② 成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b
(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活	
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	b
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 【特に評価が高い点】 成長の記録は自分のルーツを知るために大切にしている。写真だけでなくDVDも残していくようにしている。 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくように、ひとりひとりの個性や能力に応じ、高校卒業までに貯金計画もされ、アルバイトの経験、車の免許の取得など自主性を重んじながら、やりくりの支援がされている。 【改善が求められる点】 子ども主体になるよう考えているが自己肯定感が持てない子もいて、行事が多くなってしまっている。 子供のニーズにどこまで応じているか（シャンプーなどは用意できていない。）</p>	

(9) 学習・進学支援、進路支援等	第三者 評価結果
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 【特に評価が高い点】 児童が充実した学校生活を送れるように、小学校教員の支援による毎週火曜には学習指導や「漢字検定試験」の実施により子どものモチベーションを高める指導が行なわれている。また、学習できるよう教室を作り自習ができる環境づくりをしている。 塾や学校の先生がボランティアで補習を行ってくれている。将来を考えながらの話をする機会を作っている。</p>	

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者 評価結果
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	b
② 施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a
(11) 心理的ケア	
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>【特に評価が高い点】 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を臨床心理士4名を配置し、被虐待児等のケアを継続的に実施し、担当職員との情報共有と連携を図っている。</p> <p>【改善が求められる点】 日頃から「自分を大切にすること」は「他者を大切にすること」と意識づけし配慮しているとともに危機管理マニュアルにより対応しているが十分でない。</p>	

(12) 養育の継続性とアフターケア	第三者 評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	a
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	a
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>【特に評価が高い点】 家庭引取りケースが多く、リービングケア、アフターケアを大切にしている。退園後も本人からの相談には、本人が信頼する職員が対応している。</p> <p>【改善が求められるもの】 措置延長についてはハード面などの課題がある。退園後のアフターケアについてはボランティア的な支援になっている現状がある。</p>	

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	a
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>【特に評価が高い点】 子供だけでなく親への支援のケースも増えてきていて相談の日を設けている。児童相談所と連携しながら対応をしている。</p>	

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	a
③ 自立支援計画について、定期的の実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	a
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録	
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	b
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	a
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>【特に評価が高い点】 従来のアセスメント用紙に加え、自己肯定感を延ばすため、各ケースごとの短期目標を補うための目標設定にした「月例評価票」を作成されている。</p> <p>【改善が求められる点】 自立支援計画は各棟職員の合議で策定されているが、その記録がとられていないため協議できているかどうかの確認ができない。</p>	

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮	
① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>【特に評価が高い点】 子どもの尊重や基本的人権について、年2回の検討会議において、職員で議論と周知は図っている。子どもが主体となり、毎月1回以上の児童会運営の開催を目指している。</p> <p>【改善が求められる点】 プライバシー保護に関する規定・マニュアルが整備されていない。</p>	

(3) 入所時の説明等	第三者 評価結果
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
(4) 権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b
(6) 被措置児童等虐待対応	
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	b
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
(7) 他者の尊重	
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>【特に評価が高い点】 入所前、入所後も子どもの不安を受け止めてその不安の解消に努めているが、ケースによって必要な場合は、臨床心理士によるカウンセリングを継続的に実施している。 子どもが意見や苦情を述べやすい環境として、棟ごとに「意見箱」を設置したり、卒業生にも意見を求めている。体制としては「施設運営審査委員会（第三者委員会）に意見の内容や対応について報告している。 虐待対応についてガイドラインを全職員に配布している。 様々な生活体験を重要視し、地域との交流や「芝生の広場を作る会」を通し、開かれた施設にしている。</p> <p>【改善が求められる点】 苦情解決にかかるマニュアルが見当たらない。 また、子どもへの配布と掲示物はない。</p>	

5 事故防止と安全対策

	第三者 評価結果
① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	a
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a
③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点) 【特に評価が高い点】 事故・感染症・災害時に対する安全確保のためのマニュアル等の整備及び地域の警察・消防・保険所とのネットワークが構築できている。 【改善が求められる点】 「ヒヤリハット」など、防止に向けての取り組みや研修が実施されていない。	

6 関係機関連携・地域支援

	第三者 評価結果
(1) 関係機関等の連携	
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
③ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2) 地域との交流	
① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	a
② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	b

(3) 地域支援	
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	a
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>【特に評価が高い点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設の事業所連絡会に亀岡市・南丹市の代表として参画し、課題の解決に向けた取り組みを行っている。 ・幼稚園、小学校、中学校、高校に各々担当者を配置し窓口となって連携を密としている。 ・『芝桜の広場をつくる会』の中核として憩いの場の整理や整備、地域の子ども達との交流イベントを実施している。また、グラウンドや芝桜広場を地域に開放している。フットサル大会「芝桜カップ」をグラウンドにて開催した。 ・地域の民生・児童委員等の研修受け入れを積極的に行っている。 ・地元の行政と連携し、トワイライトステイ、ショートステイの事業を実施している。 <p>【改善が求められる点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の機能や連絡先については明記されているがリスト化が不十分である。 ・ボランティアの受け入れに当たっては子供たちの状況にかんがみ、特定の団体のみをお願いしている。受け入れに関する基本姿勢が明文化されていない。 	

7 職員の資質向上

	第三者 評価結果
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>【特に評価が高い点】</p> <p>「運営機構」「職務分掌」に職員に対する基本姿勢や求める専門性を明記している。研修等は個々の職員に対しても計画されている。棟単位で、個々の職員が抱え込まないように中堅職員、若手職員に分けて外部のスーパーバイズを受けている。</p> <p>【改善が求められる点】</p> <p>研修の報告の実施はされているが、OJTについては十分に機能していない。</p>	

8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	a
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	a
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	a
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>【特に評価が高い点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念及び基本方針は運営機構に明文化している。 ・施設の小規模化・家庭的養護に向けた施設推進計画案を作成し、中長期の計画としている。 <p>また、それに基づく事業計画は職員の参画の基に前年度をふまえ策定されている。</p> <p>【改善が求められる点】</p> <p>運営理念や基本方針について会議や研修にて説明をしているが、実践テーマを設定した討議は行っていない。また、子どもにわかりやすく口頭で説明を行っているが、文書についてわかりやすくする工夫はしていない。</p> <p>また、事業計画について、子どもに直接関係するような行事計画等は説明しているが、全文の説明はしていない。</p>	

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a
(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	a
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>【特に評価が高い点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、施設長自らの責務と役割を表明している。職員の資質向上を図るための研修の体系化を行い、研修の評価についても随時実施している。また、経營業務の効率化に向けた取り組みを施設長自ら提案し、職員会議において議論を深めている。 ・地元及び京都府に加え、全国、近畿、の養護施設の協議会に参画し、情報の収集に努めている。運営の状況について把握分析を行い、職員会議にて報告、議論を行っている。また、会計ソフトを導入し、経営分析、指導を仰いでいる。 <p>【改善が求められる点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長研修には可能な限り受講し、遵守すべき法令の把握に努めているが、法令のリスト化はしていない。 	

(5) 人事管理の体制整備	第三者 評価結果
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	b
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a

(6) 実習生の受入れ	
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>【改善が求められる点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模化、家庭的養護の推進に向けた人的配置について、シュミレーションを行っている。専門職確保のための具体的なプランはない。 ・年次有給休暇の取得状況は把握しているが、実状として取得しにくい。 <p>実習生受け入れに関する意義・方針は明文化されているが、指導者に対する研修は行っていない。</p>	

(7) 標準的な実施方法の確立	第三者 評価結果
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	a
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	a

(8) 評価と改善の取組	
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	a
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	b

<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>【特に評価が高い点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営機構、運営要領に具体的な記載を行っており、年度末に見直しを行っている。 ・第三者評価受審に向けた委員会を立ち上げ、機能させている。 <p>【改善が求められる点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果は職員会議にて報告、課題の共有化し対応についての協議、提案を行っている。必要に応じた計画の見直しはできていない。 	
--	--